

### （1）事務事業評価制度の活用による行政経営の質的向上【行政管理課】

限られた人的資源の中で、各事業が効果を上げられるよう、目標達成に向けて事務事業の進捗の管理を図り、もって行政経営の質的向上に努めるとともに、主要な施策の成果に関する説明書の補足資料を作成し、もって事業成果の見える化を図ります。

### （2）行政改革大綱の策定およびプログラムの推進【行政管理課】

市民ニーズが多様化・高度化する中、限られた職員数で最大限の成果を発揮できるよう、「業務の適正化」、「職員の適正化」、「デジタル化への対応」等を柱とした、行政改革大綱を策定し、行政改革プログラムの推進を図ります。

### （3）人材育成基本方針の見直しおよびやりがいのある職場づくり【職員課】

組織として、職員が最大の能力を発揮できるよう、人材育成の仕組みや職場の環境を整備するために人材育成基本方針を改定するとともに、管理職員に対して、外部人材を活用した研修・育成を実施し、持続可能な組織力向上に取り組みます。

また、期待される職員像として「市民から信頼される職員」を掲げ、人事異動による幅広い知見と経験によるオールラウンドに活躍できるゼネラリストの育成、職員採用 Web サイトの充実や PR パンフレットの作成など情報発信と新たな職員採用活動による人材確保に努めます。

### （4）会計年度任用職員の処遇見直しおよび人員確保【職員課】

会計年度任用職員の中でも保育士や調理員の職務内容、民間の賃金引上げや他市の状況を踏まえ、専門的人材が本市から流出するのを止めるため、会計年度任用職員の処遇改善を図り、十分な職員数を確保するとともに、働きやすい職場づくりに努めます。

### （5）DX推進および質の高いサービス提供【デジタル推進課】

市民サービス向上のため、行政手続きのデジタル化や電子申請種類の増加を促進します。また、現在利用している電子申請ツールの拡張機能を利用し、申請状況の確認や結果通知の電子交付がシステム上で行えるようにし、市民の利便性を高めます。

### （6）職員のデジタル人材育成【デジタル推進課】

デジタル技術を活用することにより、業務効率化と行政サービス向上を行えるよう、職員全体のデジタルスキルの底上げを図るとともに、新たなサービスやデータを活用した迅速な事業展開・分析を行える高度デジタル人材の育成を図ります。

そのために、意識改革を目的とした研修や BI ツールを利用したスキルを習得のための研修など、外部人材の活用も視野に入れながら DX 推進に対する全庁的な意識の高揚を図ります。

### (7) マイナンバー取得交付推進体制の確保【市民窓口課】

マイナンバーカードを利用した諸手続きが増加していくことが想定されるため、介護施設等での出張受付や個別訪問等を実施し取得しやすい機会を増やすとともに、遅滞なく交付できる体制の確保に努めます。

### (8) 窓口業務の市直営化への移行と職員の人材育成による市民サービスの向上【市民窓口課】

窓口業務を民間委託から市直営方式へ移行する準備期間として、職員自らが実務経験を積むとともに業務知識や法令知識の蓄積に努めることで専門知識がある職員の育成を図り、適正な人員配置と機動的かつ柔軟な対応力のある体制づくりを整え、市民サービスの向上を図ります。

### (9) まちづくりの担い手育成と関係人材の拡大【市民活躍課】

幅広い層の市民団体がまちづくりに携わる機会を生み、まちづくり基金事業や提案型市民役事業による新たな公益的事業を創造することで参加と協働による市民役のまちづくりを推進し、「市民役フェス」を開催するなど、市民役のまちづくり活動の見える化を継続して実施します。

また、若者のまちづくり参画意識を高め、地域への愛着を醸成していくため、明治大学や鯖江高校との連携や、市内学生団体への支援など、若者のまちづくり参画と出番づくりの創出に努めます。

### (10) 安全で安心な明るいまちづくりの推進【市民活躍課】

関係団体、関係自治体と協議しながら、地域の防犯面での安全性を高め、明るく住みよいまちづくりを進め、10年間のリース期間の終了に対応していくため、町内防犯灯LED化推進事業の新スキームを検討します。

### (11) 新たな市民活動交流の拠点づくり【市民活躍課】

市民団体等から提言を受けた「市民役所」構想のコンセプトを取り入れつつ、施設再編を視野に入れながら、必要な機能や運営について、関係団体等と検討します。

### (12) 多様性を認め合う意識の醸成および女性の参画意欲の向上

#### 【ダイバーシティ推進・相談課】

あらゆる場面で市民がいきいきと活躍できるまちづくりを目指して、さばえSDGs推進センター・夢みらい館さばえと連携し、市民や企業を巻き込みながら、学校・家庭・地域・職場その他様々な場での、「多様性を認め合う意識の概念」を普及推進するとともに、「男性の理解と意識改革の推進」と「女性参画意欲の向上」に向けた取組みにより、第5次鯖江市男女共同参画プランの着実な推進と検証を進めます。

### (13) 安全・安心な生活を過ごすことができるための相談窓口の充実

#### 【ダイバーシティ推進・相談課】

市民の心配事が軽減できるよう、各課と連携して対応するとともに、職員の研修の機会を設けスキル向上を図ります。

また、市民が安全で安心した生活を過ごすことができるよう生活に関する情報を発信します。

#### **(14) 個別避難計画作成の全市的展開と地域理解の促進【防災危機管理課】**

制度に対する理解を深めてもらうため、地区単位ならびに町内単位での説明会を実施するとともに、市職員が町内会での検討会に参加し、計画作成の推進を図ります。

また、事業の推進にあたっての市の体制についても、防災・福祉両部門が連携を図り、町内会のサポート体制を整えます。

#### **(15) 防災行政無線を活用した確実な情報伝達手段の検証と構築【防災危機管理課】**

防災行政無線の整備のない地域や荒天時の情報伝達方法を検証するため、サイレンや戸別受信機の導入を想定した音達調査や電波の伝搬調査を実施し、最適な情報伝達手段の再構築を行います。

また、メール配信等の複数の情報伝達手段については、煩雑となっていた入力作業を一元化し、情報伝達の迅速化に努めます。

#### **(16) 市民への防犯意識の啓発と防犯対策の強化【防災危機管理課】**

防犯隊による車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全・安心の確保に努めます。

また、家庭用防犯カメラ設置補助を継続して実施し、設置台数の拡大を図ること  
で、地域防犯力の向上を図ります。

さらに、防災士ネットワークさばえ、防災リーダー、防犯隊の協力を得て、災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育である「防育」事業に継続して取り組み、子供から高齢者までが安全で安心に暮らせるまちづくりに努めます。

#### **(17) 各種空き家対策事業の啓発および利用促進【防災危機管理課】**

市内の空き家の状況把握に努め、空き家所有者に適正な管理を促すとともに、関係団体と連携した空き家無料相談会を周知していくことで相談会参加者の増加を図ります。

また、老朽化している空き家については、補助制度の周知を図り空き家の除却につなげ、さらに利活用できる空き家については、空き家情報バンクへの登録件数を増やし、情報発信を強化することにより、空き家の流通促進を図ります。

また、高齢者を対象とした出前講座等により空き家の発生を予防するための啓発を図ります。

さらに、特定空家等に認定された空き家所有者には、法に基づいた指導・助言および直接交渉をおこないながら、特定空家の改善を促進します。

## 政策経営部（15の基本方針）

### （1）まちづくりの将来ビジョンの策定およびデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく

#### 総合戦略の改定【総合政策課】

総合戦略の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むため、鯖江市総合戦略推進会議において、K P I の達成状況の検証を行います。なお、委員については女性登用率 40%以上を目指します。

また、将来に渡って活力ある地域社会を創造するため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、各地区のまちづくりの取組みや地域が抱える社会課題や個性、魅力を踏まえた地方版総合戦略を改定するとともに、今後控える施設整備を進めていく基盤とするため、市としてのまちづくりの将来ビジョンを策定します。

### （2）移住・定住の促進【総合政策課】

U I ターン者の移住や定住促進に向けて、全国からの移住者を対象とした移住支援金等の支援を実施するとともに、東京 23 区からの移住者を対象とした移住支援金の子育て加算の拡充や市内対象企業に向けたメールマガジン配信による企業登録の促進、県内外の移住イベント等の参加に加え、「めがね」や「ものづくり」等の本市の魅力的なコンテンツを体験できるプログラムを実施します。

また、マスメディアや SNS 等の各種媒体を活用し、自然、文化などの地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを、積極的に P R ・ 対外発信し、全国からの移住人口・定住人口の増加を図ります。

### （3）持続可能な地域モデルの推進【総合政策課】

「さばえ S D G s 推進センター」を拠点とした、研修会の開催や誰もが参加しやすい事業や情報発信を通じて、市民一人ひとりが S D G s を「自分事として行動する」機運を高めるとともに、行動の「見える化」に取り組む事で、活動を更に広げます。

また、令和 5 年 3 月にキックオフした「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」のプロジェクトメンバーである(株)W-TOKYO をはじめとした関係機関と連携して、鯖江高校生を対象とした講座や S D G s 部の活動、高校生の探究活動、S D G s フェス等において協働で事業推進を図ることで、本市の目指す S D G s G o a l 5 「ジェンダー平等の実現」を軸としながら、その他すべての目標に、市民、団体、企業、学校等との連携・協力を強化し、相乗効果を生み出すことで、事業や活動の促進を図ります。

さらに、市役所内においても S D G s の目標を各種計画に反映するなど、全庁体制で各種施策を着実に実施し、ロールモデルとして積極的に国内外に発信することにより、本市の地域特性を活かした S D G s の推進の流れを加速させ、ロールモデルとして積極的に国内外に発信することにより、本市の地域特性を活かした S D G s の推進の流れを加速させます。

加えて、「さばえ S D G s 推進センター」のさらなる利活用に向け、指定管理者制度導入を検討します。

#### **（４）シティプロモーションの推進【総合政策課】**

「めがねのまちさばえ」の認知度や知名度を更に高めるため、「眼鏡」だけでなく、「漆器」「繊維」などの「ものづくり」や「市民力」、「歴史・伝統・文化」など、本市が自慢できる資源にメディア等を活用することで、国内外に本市の魅力を発信し、関係人口・交流人口の増加および市民のふるさと愛の醸成に努めます。

#### **（５）地域ブランドの確立【総合政策課】**

短期的なメッセージの発信（プロモーション）を下から支える鯖江らしい文化（地域ブランド）を確立するため、本市の新ブランド戦略「つくる、さばえ」を推進します。ブランドブックやWEBサイトの作成を通して、多様な人々がものづくり・まちづくり・ひとづくり・ことづくりに関わる気運を醸成し、ともに「つくる」を実践することで、次の人材を呼び、新たな「つくる」を生み出す好循環に繋げ、自然と人が集まりイノベーションが起こる場を創出するためのセミナーを開催する等、「住んでみたい、挑戦したい」選ばれるまちを目指します。

また、市職員に向けてデザイン思考研修を実施し、地域ブランド確立の支え手として、事業企画立案にデザインアプローチの手法を取り入れます。

#### **（６）効率的かつ効果的に伝えるための情報発信力の強化【秘書広聴課】**

マスメディア、市ホームページ、広報紙をはじめ、動画チャンネルやSNSの活用など、あらゆる広報媒体を活用し、情報の受け手の立場に立った分かりやすい情報発信に努めます。特に、SNSについては、発言する内容によってFacebook、Twitter、Instagram、YouTube、LINE、結ネットなどを特徴やユーザー層をにらんで使い分けることで、それぞれの利点を最大限に活かした情報発信に努めます。

また、市長と地区区長会や各種団体等との意見交換をとおした市政情報発信および市民提案の市政への反映に積極的に取り組みます。

#### **（７）鯖江市交通ビジョンに基く幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の構築【総合交通課】**

福井県並行在来線（ハピラインふくい）については、安心・安全で地域に愛され、市民に利便性の高い移動手段として利用していただくために協議・検討に参加していきます。特に本市の玄関口となる鯖江駅については、鯖江駅東口等整備基本計画に基づき、将来へのまちづくりにつながる整備のための基本設計を作成しながら、今年度末の開業に向けて鯖江らしさをPRする装飾を実施します。

また、コミュニティバスについては、福井県並行在来線や福武線のダイヤとの接続を注視しながら、必要な調整やダイヤの定着を図り、ターゲットを明確にした企画切符やSNSを活用した情報発信、車内展示スペースの活用など利用促進策を実施します。

さらに福井鉄道福武線については、引き続きコロナ禍からの利用者数の回復、安心・安全な運行の維持を図るべく、第3期支援スキームに基づく支援や利便性向上に向けた働きかけを行うとともに、市内の主要駅の利用と絡めたイベントを開催し、利用促進を図ります。イベントを開催し、利用促進を図ります。

## (8) ふるさと納税制度の積極的活用による自主財源の確保と本市の認知度向上・関係人口の増加

### **【財務管理課】**

全国で本市のみが返礼品とすることができる眼鏡を軸に、繊維、漆器、その他市内で生まれる製品・サービスを新たな返礼品として開拓・活用していくことで、更なるふるさと納税寄附額の増額を目指します。

また、眼鏡引換券については、各店舗の顧客や店頭での PR を強化していくことで、ふるさと納税を通じて本市の製品と本市の更なるファン拡大を目指します。

## (9) 健全な財政運営の継続と社会情勢を的確に捉え臨機応変に対応した予算措置

### **【財務管理課】**

中・長期的な財政収支見通しのもと、総合管理計画に基づく公共施設の改修費用をはじめとする大型事業の実施時期を的確に見定め、プライマリーバランスを常に意識した予算編成を行うことで、健全な財政運営を堅持します。

## (10) 鯖江市公共施設等総合管理計画の推進【施設管理課】

公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、個別施設計画と調整の上、施設の長寿命化等に努めます。また、ゼロカーボンシティ宣言の推進に向けて再生可能エネルギーを活用した改修にも努めます。

## (11) 安心して快適に住み続けられる街づくりの推進【施設管理課】

広報活動等による民間木造住宅の耐震化の促進など、市民が安心して住み続けられるまちづくりに努めます。

## (12) 税務手続きの電子化の推進【税務課】

納税者の申告の利便性向上と、賦課事務の業務改善を図るため、電子申告の利活用を推進します。

## (13) 適正課税の推進【税務課】

税の公平負担の原則に沿って適正な課税に努めるとともに、固定資産評価額の見直しの対応や相続登記申請の義務化など新たな制度等についても、市民に対して「正確に」「迅速に」「わかりやすく」情報を提供し、税制度に関し正しい理解を得られるよう努めます。

## (14) 市税等の収納率向上【収納課】

電話催告や夜間納税相談を積極的に実施し、必要に応じて滞納処分を執行するとともに、来庁が困難な方には自宅を訪問するなど、納税者に寄り添った対応に努めます。

また、すでに利用可能なスマートフォン決済アプリによる納税に加え、令和 5 年度から開始された地方税統一 QR コードを利用した電子納税についても利用拡大を推進します。

## (15) 適正・厳正な事務処理の推進【収納課】

各業務の進捗管理の徹底を図るとともに、スマートフォン決済アプリや地方税統一 QR コードによる電子納税の利用拡大、業務のデジタル化の推進および将来を見据えた民間委託の検討に努めます。

## 健康福祉部（15の基本方針）

### （1）つながり支えあう福祉のまちづくりの推進【社会福祉課】

市民が共に支え合い、助け合って暮らせる住みよい福祉のまちづくりを推進するため、市社会福祉協議会や民生委員等と連携し、説明会やフォーラム等の開催を通して「ご近所福祉ネットワーク活動」等の周知および体制づくりに取り組みます。

また、新しく民生委員に就任した人に業務内容の説明や研修を行い、活動の支援を行います。併せて個別避難計画の作成の際に各町内に出向き、地域での支援の必要性を伝え、支援を必要とする人を見つけ、つなげる体制を整備します。

また、生活が困窮している人の相談については、各種支援制度の案内や就労支援等を行い、自立した生活が送れるよう支援します。

### （2）障害者支援の充実【社会福祉課】

基幹相談支援センターとしての機能を発揮し、障がいのある乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない相談支援に取り組みます。

また、障がいや障がい者への理解を促進するため、学校や各種団体等への出前講座、発達障がいや障がい者週間等を周知する広報活動を実施します。

また、視覚障がい者が市からの郵便を一般郵便と識別できる封筒の工夫など、障がい特性に応じた情報提供方法で情報格差が生じないように取り組みます。

### （3）市民の複合化した課題への対応【社会福祉課総合福祉相談室】

少子高齢化や核家族化など社会構造の変化に伴い、これまでの福祉の分野別支援では対応できない「制度の狭間」、一つの機関だけでは支援できない「複合化問題」に対し、多機関協働での相談支援体制を整備し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていける地域づくりを推進します。

### （4）生きがいづくりと積極的な介護予防の推進【長寿福祉課】

高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の居場所と活躍の場を広げます。

また、高齢者の孤立や健康を損ねることがないように、フレイル予防について情報発信を行い適切に支援します。

さらに、本年度は高齢者福祉計画・介護保険事業計画改定の年であり、実態調査等から高齢者のニーズ、地域の課題を把握し、給付分析や事業の検証・評価を実施し、新たな計画を策定します。

### **(5) 認知症予防と認知症にやさしい地域づくり【長寿福祉課】**

認知症の発症を少しでも遅らせるための予防や、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう、各圏域に認知症カフェを1か所以上設置し、地域ぐるみで本人やその家族を見守り支える仕組みづくり、家族の介護負担軽減につながる施策の充実を図ります。

また、できるだけ早い段階で認知症を発見し適切な治療を受けることができるよう「もの忘れ検診」を実施します。

さらに、認知症の早期診断への支援や適切なサービス利用につなげるなど、医療と介護の連携に基づいた専門職による初期集中支援の強化を図ります。

### **(6) 住民主体の支え合い体制づくり【長寿福祉課】**

住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用したゴミ出し、移送サービス、通いの場など高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。

### **(7) 地域包括ケアシステムの推進【長寿福祉課】**

地域包括ケアシステムの推進に向けて、身近な相談窓口となるよう各地域包括支援センターの周知・啓発を行い活動強化を図るとともに、地域ケア会議の開催やケアマネジメント力の向上、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、医師会、薬剤師会、介護関係機関など、多職種協働の推進により、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。

### **(8) 子育てを支える支援事業の充実【子育て支援課】**

子育て支援センター等において、親子の交流促進や子育て講座、育児相談などを開催し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。また、18歳までの児童とその家庭、および妊産婦を対象に、子育てに関する不安や悩み等に対し、電話や来所面接、訪問支援を実施します。

さらに、乳幼児を対象とした一時預かりや、発達上気がかりな児童やその保護者に対して、早い時期から子どもの発達特性に応じた適切な環境や接し方の工夫を助言し支援します。

ひとり親家庭の支援として、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援を行い、児童の健全育成と自立を促進します。

子どもたちが天候に左右されずに遊ぶことができる屋内遊戯施設の整備について、これまでのアンケートや関係団体の意見等を反映しながら、場所の選定やコンセプト、内容などを検討します。

### **(9) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり【子育て支援課】**

地域の子どもは地域の中で育てていこうという機運の醸成を図るため、地域の子育て世代やシニア世代、子育て経験者などを対象とした、ボランティアの養成講座やスキルアップ研修会等を開催し、地区の活動の担い手へとつなげます。

### **(10) 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実【子育て支援課】**

妊娠中から出産後、様々な成長発達時期に合わせて、アイアイ親子サポートセンターと協働で、家庭訪問での相談支援や経済的支援を実施します。

また、必要に応じて、療育センターや児童相談所などの支援機関とも連携して、子どもの発育や子育ての悩み、生活支援などについての相談に対応します。

### **(11) 保育・幼児教育の充実【保育・幼児教育課】**

保育士の確保と定着支援および保育業務の環境改善を継続的に行うことにより、保育・幼児教育の質を高め、多様化する保育ニーズに応えるとともに、園児の生活習慣の定着や、社会性・道徳性の基礎の育成、健康な体づくりに努めます。

また、保育所・こども園・幼稚園が地域に開かれた施設として、園解放等を通して子育て支援活動に取り組みます。

さらに、鯖江市認定こども園化推進計画に基づき、市内全体の整備状況や地域の実状に考慮しながら認定こども園への移行を進めます。神明地区については、地域の方の意見等や有識者の助言をいただきながら、公立認定こども園整備基本計画を策定します。

### **(12) 安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援の充実【健康づくり課】**

アイアイ親子サポートセンターにおいて、保健師・助産師・栄養士等が、妊娠届出時面談からの妊産婦支援や出生届後のこんにちは赤ちゃん訪問・育児相談・健康診査などを通して、母子の健康に関する相談を行い、妊娠期から子育て期にある子ども・保護者・家族の健やかな成長を支援します。

また、医療機関や子育て支援に関する関係機関等と連携し、安心して出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実施します。

### **(13) メタボリックシンドロームやがん等の生活習慣病対策の推進【健康づくり課】**

健診やがん検診の必要性について啓発を実施するとともに、安心して受診できるよう市医師会等と連携し、個別健診や集団健診による受診の機会を提供します。

また、受診率向上のため、集団健診においては日曜健診の開催、かかりつけ医からの受診勧奨、年齢等のターゲットを絞った通知等による勧奨や健康づくり推進員による声かけ、広報等あらゆる機会受診勧奨を実施します。

さらに、健診受診後は、結果に応じて適切な保健指導につなげ、重症化予防に努めます。また、がん検診においては、要精密検査の人への受診勧奨を実施します。

健康づくり事業についても、市民の皆さんが健康づくりのきっかけが持てるように、生活習慣病予防や心の健康づくりについて、公共施設・学校・商業施設等市内のあらゆる場所で様々な情報発信に努めます。

### **(14) 税率改定に向けた検討および国保制度への理解促進【国保年金課】**

健全な国保財政運営維持に向けて、被保険者数と年齢構成、一人当たりの医療費、国保基金および各種交付金の推移等、国保を取り巻く種々の状況を適切に把握し、国保運営協議会で県国保運営方針に沿った国保税率の改定を検討・協議し、適正な税率改正の実施に努めます。

また、国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。

### **(15) 医療費適正化の推進【国保年金課】**

年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に努めます。

また、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検、介護保険との重複給付点検の強化および重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導等を通じて、医療費の適正化に努めます。

さらに、ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進します。

## （1）企業の活力向上【商工観光課】

市内企業のニーズを踏まえた産学官連携強化による、技術開発、人材育成、雇用促進に加え、今後の事業活動に欠かせない脱炭素・エシカルへの理解を促進するなど、多面的に産地ものづくり企業の持続的な成長、発展を目指します。

また、創業支援事業計画に基づき、商工会議所や金融機関などの関係支援機関と連携した創業塾などの創業支援により、域内における新たな事業を育成し、地域経済の活性化を推し進めることで、地域全体のビジネス環境の改善を図ります。

さらに、越前漆器産地の技術継承に向け後継者の育成を支援します。

## （2）市内企業への経営支援【商工観光課】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済停滞の長期化からの回復期における原材料高などの要因による、さらなる景気低迷が懸念される中、本市経済の基盤であり事業継続に奮闘している中小企業・小規模事業者の声を踏まえ、補助制度や制度融資の見直しをすることにより、市内企業の資金繰り悪化や生産活動の停滞が生じないように、迅速かつ柔軟に支援します。

さらに、市内企業経営者の高齢化が進む中、関係支援機関と連携し、ワンストップ体制による円滑な事業承継を支援します。

## （3）「知られている産地」から「選ばれる産地」への転換【商工観光課】

本市が誇る眼鏡産業で培ったチタンの微細加工技術や、繊維の織・編・染色技術、業務用漆器で蓄積された成型・塗装等の技と知見を活かし、今後の成長が期待される医療、ウェアラブル情報端末等の分野参入を目指す産地中核企業への支援を通じて、選ばれる産地として持続可能な技術の発展を目指します。

また、新製品・新技術開発や国内外の販路開拓事業等に取り組む「頑張る企業」の技術力を「チームさばえ」として結集することで、他地域との差別化を図るとともに、デザイン思考を企業ブランドの構築やイノベーションの創出に取り入れることで、「さばえブランド」の競争力強化を図ります。

## （4）魅力ある雇用の創出【商工観光課】

就業規則の制定など多様な働き方の推進を目的とした職場環境の整備を支援することで、女性の活躍促進や従業員のモチベーション向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営力向上を図ります。

また、都市部IT企業をはじめとする積極的企業誘致の実施やハローワーク、地元大学との連携による誘致企業の雇用拡大を支援することで、新たな創業やサービスの創出を後押しし、若者や女性に魅力ある雇用の創出を目指します。

## （5）中心市街地の活性化【商工観光課】

若者やまちづくりに関心が高い地域住民、意欲ある事業者、商工会議所、行政が一体となり、北陸線の第3セクター化、空き店舗対策など中心市街地が抱える課題への今後の対応を協議し、イベントの開催など西山公園とJR鯖江を結ぶ導線を中心とした新たな賑わいづくりの創出を目指します。

## **（6）地域資源を活かす観光の推進【商工観光課】**

通年型産業観光の構築に向け、工房での「コト消費」を目的とした新たな体験型観光施設への転換を支援するとともに、西山公園をはじめとする市内各観光資源を組み合わせた素材集を活用することで、観光ニーズにマッチした魅力的滞在ルートの提供による効果的誘客事業の実施に努めます。

また、SDG s 推進センターやラポーゼかわだと連携し、少人数での修学旅行や教育旅行の受入態勢の整備に取り組みます。

## **（7）さばえ米等の品質向上と生産体制の確立および加工米、飼料米、転作作物の生産拡大**

### **【農林政策課】**

さばえ米等の品質向上と生産体制を確立するため、「いちほまれ」「さばえ菜花米」「特別栽培米」等の鯖江米作付け面積の拡大を図るとともに、外観・品質および食味値の向上に取り組み、さばえ米の価値向上を図ります。

また、加工米や飼料米、転作作物の生産を拡大するため、農薬や化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマー、自然栽培を推進するとともに、加工用米、飼料用米、輸出米など非主食用米等の需要のある農作物、大麦や大豆・そばなどの転作作物への支援します。

さらに、省力・低コスト化を進めるため、スマート農機具の導入を支援します。

## **（8）さばえ野菜の産地育成・ブランド化の推進【農林政策課】**

水田園芸・露地園芸・ハウス園芸を振興し、さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。主な品目として、

- ・吉川ナス：生産数量の増大と品質の向上を図ります。
- ・ブロッコリー：県・市・JA と協働し、生産量の拡大と品質向上、生産技術の安定化を図ります。
- ・川島ごぼう：安定的な生産体制の構築を支援します。

また、特産農産物のブランド化、6次化、販路の拡大を図るとともに、園芸ハウスの新設やハウスの機能維持を支援します。

さらに、小学生を対象とした味覚に関する講座、給食材料での地場産品使用、学校給食畑の運営などを通じて、食育教育を推進します。

## **（9）農業後継者育成と不作付け農地の解消【農林政策課】**

農業後継者育成を図るため、農業経営の効率化、法人化に向けた研修会の取組を支援するとともに、就農情報や農地情報を提供することで、多様な農業の担い手を育成・確保します。

また、不作付け農地を解消するため、農地中間管理機構を活用して集積した農地の集約化を図り、経営規模の拡大およびコスト低減を図る営農組織や担い手農家を支援するとともに、中山間地域での未利用農地について、そば等の生産を振興し、地域内での循環を促進します。

## **(10) 鳥獣被害対策の強化【農林政策課】**

鳥獣害対策を強化します。主な事業として、

- ・被害対策の啓発、取組情報の発信を行います。
- ・「けものアカデミー」「情報交換会」の開催を通じて、地域リーダーの養成と、資質向上を図ります。
- ・生息調査等により、鳥獣の生息数・生息域の把握を行います。
- ・山際に整備されている緩衝帯、電気柵の機能維持や更新を支援します。
- ・捕獲による適正な個体数の管理を行い、地域住民の安全・安心の確保、山際農地の保全および農産物の被害防止に努めます。

## **(11) ごみの減量化の推進【環境政策課】**

市民1人1日当たりのごみの排出量を削減するため、可燃ごみの中に資源物を入れないよう町内説明会や職員現地啓発で呼びかけるとともに、生ごみの減量を目指し、3きり運動（食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみの水きり）や生ごみ分解処理容器のモニター事業を展開します。

また、ごみ出しに責任を持っていただくため、燃やすごみ袋への記名のお願いを引き続き実施します。

さらにごみの排出量削減には、事業者やアパートから出る事業系ごみの減量が不可欠であるため、減量対策について検討します。

## **(12) 自然環境の保全【環境政策課】**

市民参加のもと、河川一斉清掃などまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上に努めます。

また、吉川地区のコウノトリを見守る活動している「コウノトリファンクラブ」、コウノトリの生態を調査している「野生生物再生の会」、湧き水の水汲み場を保全している「許佐羅江清水を守る会」など環境保護団体への支援を行い、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全に取り組みます。

## **(13) 環境市民の育成とゼロカーボンシティの推進【環境政策課】**

小学生を対象としたどんぐりからの森づくり、サケの放流会を実施するなど、環境教育支援センターを拠点として、自然体験活動、環境イベントを通して環境について広く学びます。

また、環境フェア、こどもエコクラブ発表会を開催し、市民の環境意識を高め、環境に配慮して行動する人材づくりに努めます。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、引き続き業界団体や、市民団体の代表者、学識経験者等で構成する協議会で、業種ごとに具体的な行動指針を示し、できることから確実に行動に移すとともに、市役所庁内各課の連携体制を構築し脱炭素への施策を推進します。

## 都市整備部（12の基本方針）

### （1）安全・安心で快適な道路環境の整備【土木課】

安全・安心な道路環境を確保するため、通学路の安全対策を実施します。

また、事故の危険性の高い交差点の交通安全対策や長寿命化修繕計画に基づく道路施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域の観光資源を活かしたまちづくりが進むようメガネストリートや鯖浦自転車道線の環境整備を行うなど、快適で安全・安心な道路の確保に努めます。

さらに、道路の清掃に取り組む里親制度を普及・啓発し、市民とともにまち美化に努めます。

### （2）大雪に備えた機能強化と持続可能な除雪体制の確保【土木課】

冬期の安全な交通を確保するため、消雪施設の整備、維持管理を行うなど、大雪に備えた対策を実施します。

また、持続可能な除雪体制を確保するため、オペレータの免許取得に対して支援します。

さらに、市道の幹線道路にカメラを追加設置し、市内の積雪時の道路状況を市民に分かりやすく提供するなど、情報発信の強化に努めます。

### （3）水害や土砂災害に強い強靱なまちづくりの推進【土木課】

水害から市民の命とくらしを守るため、福井県と連携し河和田川の改修などの治水対策や砂防施設の整備などの土砂災害防止対策に取り組みます。

また、まちなかの浸水対策を図るため、雨水幹線の整備のほか、河川の負担軽減を図るため、田んぼダムの整備区域の拡大に取り組みます。

神通川については、河川全域における現況流下能力を検証しながら下流域の和田川の影響を踏まえ、今後の治水対策の方策や進め方の検討に取り組みます。

さらに、市内河川に水位計を追加設置し、リアルタイムで市民へ情報発信することで、自主的な避難や防災活動に繋げるなど、防災減災に努めます。

### （4）効率的かつ安定的な農林業の経営基盤の強化【土木課】

農業の経営基盤の強化を図るため、維持管理費の軽減および生産効率の向上に向け、老朽化した農業用施設の整備を計画的に実施します。

また、林業の経営基盤の強化を図るため、効率的な林業経営に資する林道の適正な維持管理を実施します。

さらに、災害等から暮らしを守るなどの、森林が有する多面的機能を維持発揮するため、管理放置林の解消に向け、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査を行うとともに枝打ちや間伐などの森林整備を実施します。

### （5）北陸新幹線建設に伴う地元環境整備の推進【土木課】

北陸新幹線敦賀開業に向け、関係機関と連携し、引き続き支援計画に基づく地域振興策の対応、道路・水路等の機能回復工事を着実に進めます。

## **(6) 人が集う安心して住み続けることができるまちの創造【都市計画課】**

人口減少、超高齢化社会などの進展や北陸新幹線開業などの本市をとりまく状況の変化を捉え、将来のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランを改定し、人が集う安心して住み続けることができる魅力あるまちづくりに取り組みます。

また、コンパクトシティの実現に向け、民間開発事業者に対し立地適正化計画の説明を行い、居住誘導区域内への開発の誘導に取り組みます。

## **(7) 都市施設の利便性を向上し魅力あふれるまちの創造【都市計画課】**

北陸新幹線や国道 417 号冠山峠道路など広域交通網の開通を見据え、まちなかへ誘導する道路整備の検討を進めます。

また、市の玄関口である鯖江駅を拠点としたまちづくりの推進に向け、鯖江駅周辺整備の詳細設計を行い、にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

さらに、駐車場や駐輪場などの都市施設の安全・安心の確保や利便性向上に取り組みます。

## **(8) 西山公園の魅力向上による憩いと賑わいのある公園づくりの推進【公園住宅課】**

西山公園の魅力向上に向けた取り組み内容の検討を進めるとともに、にぎわいの創出に向けて、イベント経費の一部を補助するなどの支援を行い、イベント開催数の増を図ります。

また、より快適で安全な公園となる様、施設改修や景観修景に努めます。

## **(9) 水辺空間を活かした憩いの場の創出と快適で安全な公園づくりの推進【公園住宅課】**

日野川の水辺空間を活かした憩いの場を創出するため、日野川左岸の緑地整備を進めます。

また、公園が市民の憩いの場になるよう、長寿命化計画に基づいた老朽化施設の改修や景観修景を市民協働により取り組み快適で安全な公園づくりに努めます。

## **(10) 市営住宅の適切なストック管理と長寿命化の推進【公園住宅課】**

市営住宅においては、耐用年数の超過や耐震性能が不足している住宅の入居者に対し、他の公営住宅に住替えるなどの協議を進め安全確保に努めます。

市営住宅等長寿命化計画に基づき計画的にメンテナンスを行い、入居者の安全で快適な生活空間の提供に努めます。

また、単身者向けの住居について、入居条件の見直しを行い、市民への安定した住宅の提供に努めます。

## **(11) 安全でおいしい水の安定供給【上下水道課】**

安全でおいしい水を安定供給するため、老朽化施設の適切な修繕・更新を行います。

さらに、地震による被害を最小限に抑え早期給水を可能とするため、管路の耐震化を計画的に実施します。

また、少子・高齢化や人口減少による事業環境の変化に適切に対応するため、料金収入の確保や施設の長寿命化、業務の効率化、水道事業の広域化など今後の課題と対応策を検討し、水道事業運営の健全化に努めます。

## **(12) 安全で安定した下水道サービスの提供【上下水道課】**

将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の点検・調査および修繕・改築等を実施し、適正な施設の維持管理に努めます。

市内一円の下水道使用状況把握や人口減少に伴う使用料収入の確保や、施設の長寿命化、業務の効率化等課題と対応策を検討し、また現経営戦略（公共下水・農業集落排水）の見直しを行い、下水道事業運営の健全化に努めます。

下水道使用料の賦課徴収に当たっては、下水道区域内の全ての一般家庭、事業所を対象に実態調査（地下水等を含む）を実施し、適正な使用料徴収に努めます。

# 教育委員会（19の基本方針）

## （1）第2期教育大綱に基づく各種施策の適切な進捗管理【教育政策課】

第2期教育大綱では、学校教育と社会教育の2本柱を核に子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進しています。

大綱に紐づく教育委員会の各課が実施する事業について、進捗状況、施策に基づく成果や課題等について取りまとめ、教育委員会委員からの意見を踏まえ、翌年度以降の取り組みに反映できるよう事業の見直しを行いながら、実効性のある施策の推進に努めます。

## （2）教育施設等の長寿命化・改修計画の着実な推進【教育政策課】

教育委員会の所管施設（小中学校）について、公共施設等総合管理計画をはじめとする各種計画に基づき、今後の長寿命化・改修計画を着実に実施するとともに、各施設の維持管理に関する将来的な方向性の調整を図ります。

## （3）ものづくりを核としたふるさと教育（学習）の推進【学校教育課】

ふるさとの文化や歴史、産業等に触れ、興味・関心を高めるために、各学校で地元等の講師を招いて郷土の歴史等について学んだり、農業や産業体験等を実施します。

また、眼鏡・繊維・漆器の地元産業に対する理解を深めるため、ものづくりの製作体験等、直接地場産業にふれる取り組みを実施します。

## （4）基礎学力の定着・ICTの活用・SDG s 理解の深化・いじめ・不登校の未然防止

### 【学校教育課】

基礎学力の定着のため、児童の学習到達度を適切に把握し、課題克服のための指導の工夫・改善を行うとともに、新学習指導要領に基づきICT機器や新聞を積極的に活用したり、外国人講師の英会話による授業を実施し、国際人として成長する基礎を養います。

また、SDG s（持続可能な開発目標）に対する理解を深め、クリエイティブ教育都市の基盤を養うためのプログラミング教育を取り入れます。

さらに、いじめや不登校の未然防止のため、いじめ予防プログラムの導入や、ポジティブ教育の一層の推進に取り組みます。

## （5）体力の向上・目の健康（眼育）・防災教育・食育の推進【学校教育課】

学校体育の充実と指導教員の資質向上を図りながら、児童・生徒の体力向上を目指すとともに、目や歯の健康につながる取り組みを推進します。

また、災害時に自らの安全を確保するための適切な行動がとれるように防災教育を実施し、子どもたちの健全な心身の成長のため、地場産食材の良さを知り、食や農業に対する理解を深めるため、食育の推進に努めます。

さらに、健康面により配慮した学校給食を提供するとともに、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図り連携をとって支援につなげます。

## **(6) 公民館等との連携強化と地域の教育力の向上【生涯学習課】**

社会教育・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館を拠点として、環境、地域福祉、防災などの地域課題解決に向けた住民の自助・共助による持続可能な地域づくりを目指します。具体的には、「ぐるっとさばえ公民館事業」や「社会教育研究集会」等で公民館等との連携を強化するとともに、「合宿通学事業」や「ふるさと学習事業」等の取り組みを通して地域の教育力の向上を図ります。

## **(7) 地域における青年活動の推進【生涯学習課】**

「はたちのつどい」の開催や各地区公民館、ユークアルさばえで青年交流事業を開催し参加を促すことで、青年たちが相互理解や地域理解を深め、ふるさと愛の醸成とまちづくりへの参画を推進し地域の活性化につなげます。

## **(8) 高年大学の活性化【生涯学習課】**

全国でもほとんど例を見ない専用校舎を有する高年大学において、歴史、文化、健康づくり等の講座やクラブ活動等を通して、仲間づくりの輪を広げながら健康長寿の伸長を図るとともに、大学での学びを地域のまちづくり活動に生かすなど社会貢献活動の充実を図ります。

## **(9) 公共施設等総合管理計画に基づく社会教育施設の適切な管理運営の推進【生涯学習課】**

施設の長寿命化に向けた改修工事を実施します。主な事業として、

- ・新横江公民館大規模改修工事
- ・神明公民館昇降機改修工事
- ・高年大学空調設備および消防設備改修工事
- ・河和田体育館照明設備改修工事 等を実施します。

## **(10) 生涯スポーツに親しむ環境・人づくりの推進【スポーツ課】**

全ての市民が、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、健康で活力のある社会を共創することを目的に策定された「運動・スポーツ推進計画」の着実な推進に努めます。具体的には、「スポーツ少年団体験事業」やスポーツ推進委員による出前講座、「Saturday ウォーキング事業」、ニュースポーツ教室などを通じて、市民の健康増進・体力向上を図ります。

また、休日の中学校部活動の地域移行について、受け皿となる総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図るとともに、指導者の育成・確保に努めます。

## **(11) スポーツを通じた元気と活力あふれるまちづくりの推進【スポーツ課】**

指定管理者との連携を密にし、魅力あるスポーツイベントの検討・情報発信を効果的に行うとともに、スポーツ施設の利用促進を通じて地域間・世代間の交流の場を提供し、元気と活力あふれるまちづくりの推進を図ります。

## **(12) スポーツ施設の適正管理運営の推進【スポーツ課】**

公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、立待体育館の外部改修工事に着手するとともに、翌年度以降に控える東公園陸上競技場スタンドや弓道場の改修に向けた実施設計など、着実に改修計画の進捗管理を実施します。

また、検討委員会において議論されてきた市民プールについても、費用対効果の分析を行い改修内容の方向性を検討します。

## **(13) 図書資料の収集と蔵書の充実・市民との協働事業の推進による文化の館の魅力向上**

### **【文化の館】**

市民ニーズに応えるため、図書資料の収集と蔵書の充実を図ります。特に、雑誌の提供についてはスポンサーを募っていきます。

市民協働事業として毎月開催してきたライブラリーカフェの終了に伴い、今後は県内の学術機関等との連携を図り、不定期開催の講演会という形で行います。

さらに、「えきライブラリー」との連携を推進します。

## **(14) 子どもの読書活動支援の推進【文化の館】**

未来を担う子どもたちの豊かな心を育むため、対象年齢別に読書支援イベント（あかちゃんと絵本のひろば、絵本とよちよち1・2・3等）を実施します。

また、学校図書館支援センターは、学校、家庭、地域と連携し、図書ボランティアの育成に努めるなど支援を行います。

さらに、ジュニア司書養成講座を開講し、図書館への理解を深める機会を提供します。

## **(15) 施設の有効利活用の推進【文化の館】**

市民の皆さんの学習成果の発表の場、文化・芸術を気軽に体験できる場として、コンサートや発表会等で貸館の利用を促進します。また、青空おはなし会や持ち込み企画等で交流広場の利用促進を図ります。

## **(16) 文化活動への参加と豊かな心を育む文化のまちの推進【文化課】**

郷土の優れた偉人を顕彰するなど郷土の歴史、伝統文化に身近に触れる多彩な事業を開催することにより、子どもたちをはじめ市民の郷土に対する愛着心を高めます。令和5年度は近松門左衛門生誕370年を記念し、親子で楽しめる近松顕彰事業としてまちなか芸術祭「人形劇フェスタ」を開催し、地域の文化的資産の魅力情報を発信し文化振興に努めます。

また、優れた芸術文化に触れ、鑑賞・参加・発表、創造することができる機会を創出する市美術展の開催や文化センターにおいて多様な事業を開催することにより、市民の文化意識の高揚に努め、市民力の強い文化の薫るまちづくりを推進します。

## **(17) まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供【文化課】**

市の歴史、特色豊かな文化的地域資産を紹介する展示や全国レベルで活躍する作家の優れた作品に触れることができる展覧会を開催し、幅広い世代が学び、楽しめる特色のある事業の推進を図ります。令和5年度は、家族で芸術文化、歴史に親しみ、理解を深めてもらうことを目的とした企画展「里中満智子作品展」、「兜山古墳の時代」を開催し、ギャラリートークやミニコンサートなど多彩な関連事業も展開し芸術文化に触れる機会を創出します。

また、市民に創作活動およびその発表の場を提供することにより、文化の拠点となるまなべの館の有効活用を図ります。

### **(18) 文化財の調査・保存・啓発の推進【文化課】**

貴重な文化遺産を幅広く調査し、保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民や団体をサポートし、文化遺産を後世に引き継いでいくための事業を推進します。

また、市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるよう出前講座や説明会などの事業展開を図ります。

### **(19) 国史跡兜山古墳の活用推進【文化課】**

5世紀に造られた国指定史跡「兜山古墳」が、当時の姿に復元され巨大な古墳を体感できる古墳公園としてオープンしたことに伴い、古墳の管理を含め、市民がさらに理解を深められるよう、地元の協力を得ながら活用を図ります。令和5年度は4月22日の完成式典を皮切りにコンサートや古墳学習バスツアー、企画展などを実施し、北陸最大級の円墳「兜山古墳」を情報発信します。

また、この貴重な歴史遺産を本市の歴史文化の核の1つととらえ、歴史学習の拠点や観光資源として広く県内外へPRするため、ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン事業による文化施設間の連携を図りながら、活用推進に取り組めます。